

魅力的なまちなみの維持管理、運営に 取り組まれている住民組織を表彰・支援します。

受賞団体(5団体を予定)には、年50万円を3年間、維持管理活動の推進のために支援します。

【応募期間】
2021年
5月1日[土]~
8月31日[火]必着

【入選発表】
2022年1月

2021年度
第17回

住まいの まちなみ コンクール

国土交通省まちづくり月間協賛

第16回 住まいのまちなみ賞
NPO法人今庄旅館塾(福井県南条郡南越前町)



教育の場と融合し、学生へ
「伝統のまちづくり」を引き継ぐ

第16回 住まいのまちなみ賞
クイーンズフォレスト流山おおたかの森管理組合(千葉県流山市)



「子供が遊べる路地」のために、
心ひとつにまちを管理・運営

第16回 住まいのまちなみ賞
のぞみ野団地管理組合法人・のぞみ野自治会(兵庫県姫路市)



事業者から住民へ、
「美しい植栽」の未来をたくす

第16回 住まいのまちなみ賞
緑園都市コミュニティ協会(神奈川県横浜)



マンション住民も参加できる、
「まちづくりの仕組み」をつくる

第16回 国土交通大臣賞
麻訪町自治会(神奈川県秦野市)

自然・歴史文化を生かし、
新旧住民で「まちの環境」を育む



表彰 国土交通大臣賞1点、
住まいのまちなみ賞4点程度を選定予定。

※受賞5団体には50万円(1団体・1年あたり)を3年間、維持管理活動の推進のために支援します。
※国土交通大臣賞の授賞式は、2022年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

審査委員会 ●審査委員長 大月敏雄(東京大学教授)
坂井文(東京都市大学教授) ●審査委員 岡田昭人(まちづくりプランナー) 齊木崇人(神戸芸術工科大学学長)
森まゆみ(作家・編集者)
国土交通省大臣官房技術審議官(都市局担当)(予定)
国土交通省大臣官房審議官(住宅局担当)(予定)

主催 まちづくり月間全国的行事実行委員会、一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会
後援(予定) 国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団
協賛 旭化成ホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナソニックホームズ、ミサワホーム、三井ホーム(株式会社を省略、五十音順)

新型コロナウイルス感染拡大リスクの低減に努めたくうえで実施いたします。

<https://www.machinami.or.jp>



2021年度
第17回

住まいのまちなみコンクール



同コンクールで
全国80団体(過去16回開催)が
受賞しています。

人口減少社会の中、まちの価値の落ちない、選ばれる地域づくりが求められています。「住まいのまちなみ」は、地域の方々が積極的に維持管理、運営することで、豊かな暮らしの場へと育まれていきます。また、高齢化や防災・防犯、低炭素化などの社会的課題に対応しながら、多世代がともにまちの価値を守り育て、住み継ぐことができるまちとしていくことが大切です。このためには、地域の管理や交流活動のほか、空家の利活用等による地域の活性化、新たな入居者の受け入れを含むコミュニティの形成など、多様な取り組みが必要となります。

このコンクールは、地域の特性を活かし、魅力的な住まいのまちなみを育む維持管理、運営などの活動に実績を上げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援します。



応募対象

30戸以上※1の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一体的な住宅地※2において、概ね10年以上※3にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。

※1 やむを得ない事情がある場合は概ね20戸以上でも可とします。

※2 伝統的建造物群保存地区を除きます。

※3 他団体としての活動を継承している場合、通算の年数とします。また、以下に例示するような新しい社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりが行われている場合、活動期間は問いません。(新しい社会的課題[例示])低炭素、健康福祉、防災・防犯、高齢化対応、子育て支援、空家・空地の利活用、住み替え支援、農ある暮らし、など

提出図書

1. 提出様式…フォーマットは当財団のHPよりダウンロードしてください。
2. 提出内容
①応募書 ②活動調書 ③案内図・区域図 ④現況写真 ⑤参考資料(任意)
3. 提出方法…郵送またはメールで提出してください。

〈個人情報について〉

応募者の個人情報は、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません。

※詳しくは当財団HPをご覧ください。

維持管理活動の支援

1. 支援方法 受賞決定後、受賞者と内容を協議の上、主催者から維持管理活動の推進費用として50万円(1団体・1年あたり)を3年間受けることができます。
2. 支援内容 まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
3. 報告書の提出 所定の様式で報告書を提出していただきます。報告していただいた内容は公開します。
4. まちネット総会への参加 これまでの受賞団体等のメンバーが「すまいのまちなみネットワーク(まちネット)」として活動し、お互いの活動の紹介等、情報交換や親睦を図っています。受賞団体には、毎年1回開催する総会に参加していただきます。
5. その他 活動状況の報告、現地でのインタビュー等にご協力ください。

選考結果の発表

2022年1月に、応募者へ書面にて通知するほか当財団のHPにて公開します。

応募資格

1. 地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。
2. 法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

選考方法

提出図書をもとに、審査委員会にて厳正に選考し、決定します。なお、必要に応じて追加資料等の提出要請、現地調査を行う場合があります。

選考のポイント

1. 美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
2. 多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
3. 建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
4. 維持管理活動ができるだけ長期間に亘って継続的に行われていること。
5. 住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
6. 街の再生に向かって努力していること。
7. まちの課題に対する取組みが、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりえていること。

住宅生産振興財団ホームページ
<https://www.machinami.or.jp>



応募図書送付先・連絡先

一般財団法人住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当: 遠藤・石川
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TTビル5階
Tel/03-5733-6733 Fax/03-5733-6736 Email/contest@machinami.or.jp